

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画を次の通り策定する。

## 1 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

## 2 目標と取り組み

【目標】管理職に占める女性労働者の割合を55%以上を維持します。

【取組内容】女性職員が管理職として働き続けられるよう、職場環境の整備に努めます。

## [女性の活躍に関する情報公表]

公表項目	割合
労働者に占める女性労働者の割合	常勤職員 78.9%
	パート 86.2%
	登録ヘルパー 98.4%